【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【会社名】	プリモグローバルホールディングス株式会社
【英訳名】	Primo Global Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　澤野　直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目12番５号
【電話番号】	03-6226-6261
【事務連絡者氏名】	管理管掌執行役員　佐田　大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目12番５号
【電話番号】	03-6226-6261
【事務連絡者氏名】	管理管掌執行役員　佐田　大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2026年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年11月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　資本金の額の減少（減資）の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を減少し、全額その他資本剰余金へ振り替えるものです。

イ　減少する資本金の額

当社が発行している第2回A種新株予約権又は第2回B種新株予約権のいずれか又は両方が、2026年9月1日から2027年8月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金について、会社法第447条第1項の規定に基づき、増加した分の資本金の額と同額分減少させることにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を100,000,000円といたします。なお、本決議による資本金の額の減少の効力発生は、上記期間中に第2回A種新株予約権又は第2回B種新株予約権のいずれか又は両方が行使されることを条件といたします。

ロ　資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

ハ　今後の日程

定時株主総会決議日 2026年11月26日
減資の効力発生日　 2027年８月31日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

イ　減少する資本準備金の額

資本準備金4,500,942,523円のうち、4,475,942,523円

ロ　減少後の資本準備金の額

25,000,000円

ハ　その他資本剰余金とする額

4,475,942,523円

ニ　効力発生日

2027年１月15日（予定）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤野　直樹、藤江 秀一、鹿子木 光の３氏を選任するものです。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員として、中西　純子氏を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 資本金の額の減少（減資）の件	56,941	128	0	(注) 1	可決　99.7
第２号議案 資本準備金の額の減少の件	56,938	131	0	(注) 2	可決　99.7
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件					
澤野　直樹	56,976	93	0	(注) 3	可決　99.8
藤江　秀一	56,972	97	0		可決　99.7
鹿子木　　光	56,950	119	0		可決　99.7
第４号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 3	
中西　純子	56,956	113	0		可決　99.7

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。